

四国土地改良調査管理事務所だより



しこくみち

Vol.12 2014 3



目次

INDEX

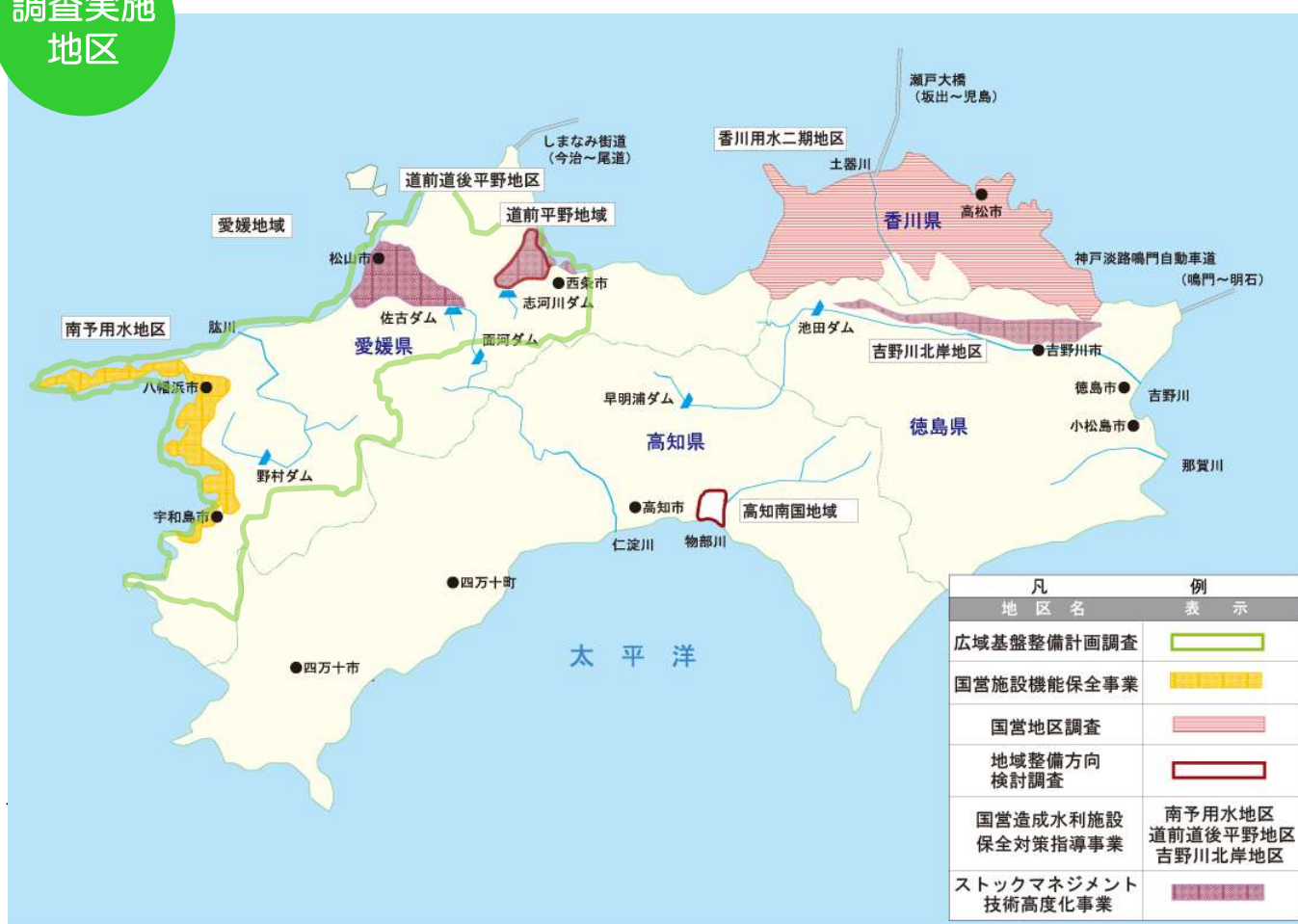
調査地区の概要	1
新たな農業・農村政策が始まります！！	4
鴨部小学校学習会を開催しました！	7
四国の特産	8
国営事業地区で頑張っています	9
文化・歴史	11

農林水産省
中国四国農政局

調査地区の概要

四国土地改良調査管理事務所では、四国4県を管轄とし、土地改良事業の計画的かつ円滑な推進を図るため、事業実施に向けた調査や国営造成施設に関する調査・調整、さらには農業水利施設等に関する情報の収集・管理・分析を行っています。

調査実施地区



今回は、現在調査を実施している

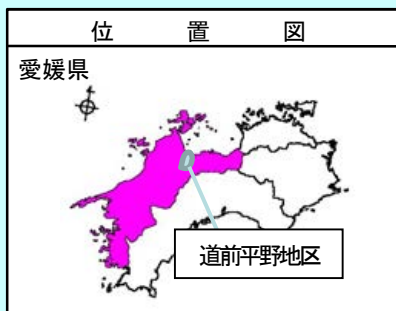
★ 道前平野地区（愛媛県）【H26年度地区調査着手予定】

★ 高知南国地区（高知県）【H25年度地域整備方向検討調査着手】

について紹介します。

道前平野地区(愛媛県)【国営緊急農地再編整備事業・調査着手】

事業概要



○目的

本地区は、国営道前道後平野地区において整備された用水施設を活かし、多様な農作物が栽培される県下有数の農業地帯であるが、後継者不足、農業従事者の高齢化等に伴い耕作放棄地が増加している。

また、ほ場整備率は低く、大雨時には慢性的な湛水被害に悩まされており、地域農業発展の阻害要因となっている。

このため、本事業により、ほ場の大区画化と農地の利用集積等による農作業の効率化を進めるとともに、排水改良による水田の汎用化等を通じて、地域農業の構造改善を進め農業を基幹とした地域の活性化を図るものである。

○概要

関係市町 さいじょうし
愛媛県 西条市（1市）

調査期間
平成26年度～

受益面積
1,100ha

事業構想
区画整理（田） 900ha
農業用排水施設 700ha
暗渠排水 550ha

地区の特徴

四国有数の水田地帯 ／ 多様な野菜・果樹も生産

- 四国有数の水田地帯
- 日本有数の裸麦の産地
- 県下有数の園芸作物（野菜（きゅうり、アスパラ等）・果物（かき、柑橘類））の産地



水稲



裸麦



きゅうり



いちご



アスパラ



柿

地区の課題

基盤整備が遅れ、農業者の減少や高齢化が進行 ／ 慢性的な湛水被害

- 水田の整備率21%（県平均53%）※区画整理10a以上
- 農業者の高齢化が進行（51%が70歳以上）

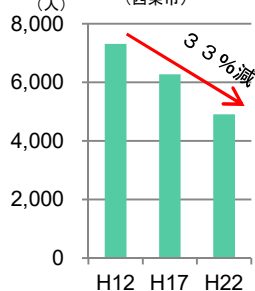


耕作道の狭い未整備水田



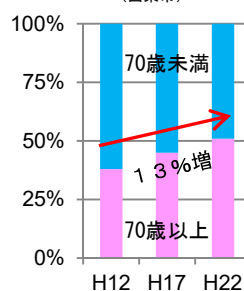
大雨時の冠水状況

農業就業人口の推移
（西条市）



資料：農林業センサス

農業就業人口の年齢層の推移
（西条市）



資料：農林業センサス

農業振興方策

米麦や園芸作物の生産・品質の向上 ／ 6次産業化の促進

- 水田の汎用化による生産の拡大と品質の向上
- 耕作放棄地の解消
- 担い手への農地集積による生産コストの低減
- 直売所等を核にした6次産業の促進・交流人口の拡大



大型機械



JA直売所

調査

- 地域に即した営農計画の策定
- 区画整理計画・排水施設整備計画の策定

地域整備方向検討調査 「高知南国地区」(高知県)について

高知南国地域（南国市の平場の水田地帯を中心とした地域）は、ほ場整備が遅れており、担い手への農地の利用集積が十分に進んでいないことから、近年、農家の減少や高齢化の進行に伴い、耕作放棄地の増加などが課題となっています。

このような状況を踏まえ、本地域の今後の農業振興と基盤整備の方策を検討するため、平成25年度から地域整備方向検討調査（国費100%）を開始しました。

ほ場整備事業とは

○ ほ場整備事業は、ほ場の整形や大区画化、農道・用水路・排水路などを総合的に整備するものです。

実施前

- 大型機械の導入ができず、規模拡大ができない
- 耕作地が分散しており、作業効率が悪い
- 水はけが悪く、転作ができない
- 高齢化とともに農作業に負担感。後継ぎがおらず、所有農地の将来に不安

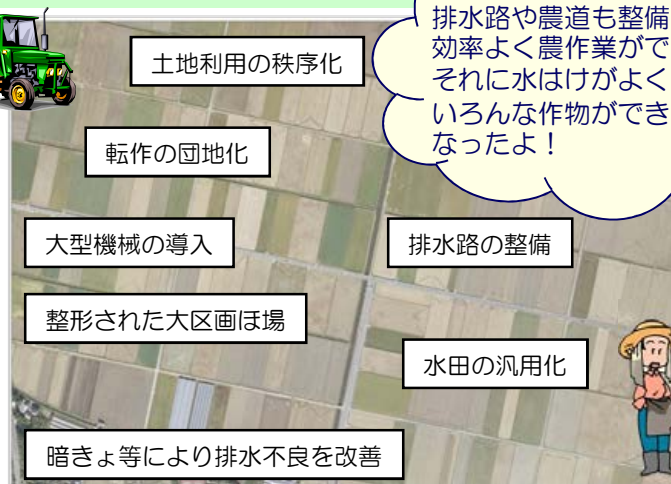


○ ほ場整備を実施すると

- ・大型機械を導入することができます。
- ・田んぼの水はけが良くなり、野菜などの畑作物も作れるようになります。
- ・農地をまとめられ、作業効率が上がります。
- ・水管理が容易になります。

実施後

- 区画、用排水路、農道等の総合的な整備により、大型機械の導入が可能に
- 農地の利用集積等により、団地化が進み作業効率が向上
- 水田の汎用化により、農業経営の自由度が拡大
- 生産基盤条件の改善、農地の貸し借りがスムーズに



新たな農業・農村政策が始まります!!

現在、我が国農業における担い手の農地利用は全農地の約5割を占めていますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じており、構造改革をさらに加速化させていく必要があります。

このため、今般「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、関係者が一体となって、課題の解決に向けて取り組むこととしました。

今回は日本型直接支払制度についてご紹介します。



日本型直接支払制度の概要

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、27年度から法律に基づき実施します。

制度の全体像

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水路のひび割れ補修



植栽活動

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・施設の長寿命化のための活動 等

※現行の農地・水保全管理支払を組替え・名称変更します

中山間地域等直接支払

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援します。



中山間地域
(山口県長門市)



カバークロープ(緑肥)
の作付

環境保全型農業直接支援

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します。

創設

組替

現行制度
維持

現行制度
維持

※5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映します。

多面的機能支払(農地維持支払・資源向上支払)の概要

制度のポイント

- 農地維持支払は、
 - ①農業者のみの活動組織でもOK
(非農業者の参加を要件としない)
 - ②農業生産を営むために不可欠な
基礎的な保全活動を支援
とするなど、
農業者が取り組みやすい制度です。

交付対象者(活動組織)

農地維持支払

- 農業者のみで構成される活動組織
又は
農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される活動組織
- 資源向上支払と同組織でも取組が可能

資源向上支払

- 地域住民を含む活動組織
- 農地・水保全管理支払と同様の組織(農地・水環境保全組織を含む)で取組が可能



対象活動

農地維持支払

交付単価例 : 3,000円/10a(都府県・田)

○次の①及び②の双方に取り組む場合が支援対象です。

①地域資源の基礎的保全活動

- ・点検・計画策定、実践活動は、協定に位置づけた農用地、施設について毎年度実施
(一部、点検結果に基づき実施の必要性を判断)

[主な活動例]

点検・計画策定



施設点検

年度活動計画の
策定

実践活動



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

研修



組織運営に関する研修



ため池の草刈り



農道の砂利補充

②地域資源の適切な保全管理のための推進活動



これからの農地、水路、農道などの保全管理について、
みんなで考えて体制を強化していこう！

- ・構造変化に対応した体制の拡充・強化
 - ・保全管理構想の作成
- 等

資源向上支払



(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

交付単価例：2,400円/10a（都府県・田）

（農地維持支払と合わせた場合 5,400円/10a（都府県・田））

- ・施設の軽微な補修は、協定に位置付けた全ての施設等について必要な取組を毎年度実施（機能診断結果に基づき実施の必要性を判断）
- ・農村環境保全活動は、取り組むテーマを1以上定めた上で、そのテーマの計画策定、啓発・普及及び実践活動をそれぞれ実施
- ・多面的機能の増進を図る活動は、防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開（高度な保全活動又は2テーマ以上の農村環境保全活動を実施）等を実施

[主な活動例]

①施設の軽微な補修

機能診断



施設の機能診断

実践活動



水路のひび割れ補修

②農村環境保全活動

啓発・普及



生き物調査による啓発

実践活動



植栽活動

③多面的機能の増進を図る活動

防災・減災力の強化



田んぼダム（田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水。一時的に水を貯め、洪水被害を軽減）

農村環境保全活動の幅広い展開



水田魚道の設置

（注）上記③の活動に直ちに取り組めない地区については、交付単価の5/6を乗じた交付金を受けて①及び②の活動に取り組むことも可能

(2) 施設の長寿命化のための活動

交付単価例：4,400円/10a（都府県・田）

（農地維持支払および資源向上支払すべて合わせた場合 9,200円/10a（都府県・田））

[主な活動例]

- ・農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を実施



老朽化した水路壁のコーティング



未舗装の農道をアスファルトで舗装

か べ 鴨部小学校で環境学習会を開催しました！

平成25年10月21日（月）四国土地改良調査管理事務所と鴨部東活動組織（農地・水保全管理支払交付金の活動組織）は、さぬき市鴨部の中央を流れる農業用水路において、地元鴨部小学校の3・4年生を対象に環境学習会を開催しました。

今回は3回目の開催で、現在、地区調査を行っている香川用水二期地区の環境配慮の取組の中で、モデル地区に設定し協働で環境保全にかかる調査を実施している鴨部東活動組織が、一昨年3月の環境保全に係る検討会をきっかけに、「環境保全を継続させるためには、次の世代を担う子供達に知ってもらい伝承していくことが大切」と言う確認事項を実践に移すため、地元鴨部小学校に話しかけ、この環境学習会の実施に至ったものです。鴨部小学校は平成25年度を最後に統合により廃校が決まっていることもあり、この環境学習には、地元の子どもたちが地元の自然環境を知り、将来にわたり守ってほしいという地域の思いが込められています。

天候に恵まれ絶好の野外学習日和のもと、前日までの雨により水路の水かさが少し増してはいたものの、26名の生徒達は楽しそうにタモ網で魚を捕獲していました。網に入った魚を見つけると、「やったー！」という声があちこちから聞こえてきました。その後、みんなで協力して捕獲した魚類等を熱心に観察し、種類や数を調べました。魚類をはじめ甲殻類や昆虫を合すると24種の生きものが確認でき、「こんな身近にこんなに多くの生きものが生息していたのに驚いた」など、児童のみならず先生からも驚きの声があがっていました。

今回の学習をきっかけに、一人でも多くの児童が周辺の生きものや生態系に興味を持ち、将来、大人になった時、こうした生き物たちが生息する農村環境をさらに次の世代へ繋げていってくれることを期待し、四国土地改良調査管理事務所はこうした活動に今後も協力していこうと思います。



一列に隙間なく並びます。



一斉に魚を追い込むぞ！



どんな魚が捕れたかな？



貝類の同定作業の様子



魚類等の数を種類別に書き込む様子



希少種や地域環境について説明を受ける児童の様子

また、11月4日（月）に行われた同地区のコスモス祭において、この環境学習会の成果を地域の方々に知って頂くため、環境学習会実施状況のパネル展示や同じ水路で捕獲した魚たちを展示し、地域のすばらしい環境と、その環境を保全していく必要性についてPRを行いました。



PR状況

魚の展示状況

四国の特産～キウイフルーツ

愛媛県では、国内生産量の約25パーセントを占めるキウイフルーツが生産されており、日本一の産地となっています。

キウイフルーツは、もともと中国が原産地ですが、ニュージーランドで果樹として改良され、世界各国で食べられるようになりました。日本では、1960年代にみかん産地を中心に導入され、瞬く間に身近なフルーツの一つとなりました。キウイフルーツのビタミンCの含有量は、果物の中でもトップクラスで、その他にも、老化防止に効果的なビタミンEや良質の植物繊維などの栄養素がたっぷりと含まれています。また、肉類の消化を助けるタンパク分解酵素のアクチニジンも多量に含んでいます。

キウイフルーツは、果皮にまんべんなくうぶ毛が付いているものが良品です（※品種によってうぶ毛がないものもあります）。樹上では熟さない果物のため、小さな穴を開けたポリ袋にりんごと一緒に入れておくと、より早く食べ頃を迎えることができます。キウイフルーツで一番最後に柔らかくなるのは白い芯の部分。へたの脇をタテに押してみても、耳たぶ程度の柔らかさなら、甘くて最高の食べ頃だそうです。



国営事業地区で頑張っています

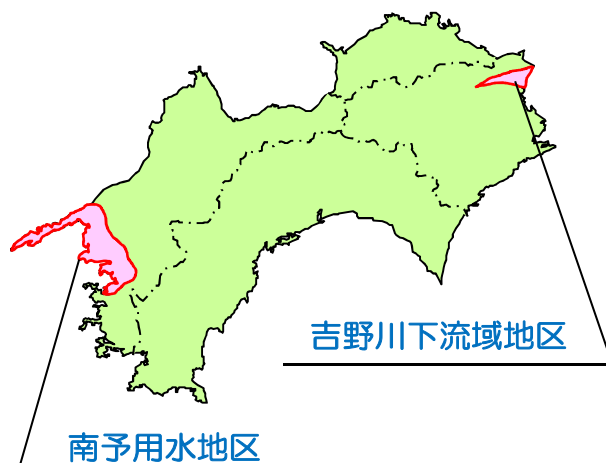
— 平成25年度国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰 —

平成26年3月13日、中国四国農政局において国営土地改良事業地区営農推進功労者表彰が行われます。

26回目となる今回は、吉野川下流域地区の里浦農業協同組合「里むすめ」里浦生産者部会、南予用水地区の奥浦地区11・12ブロック南予用水委員会が受賞しました。

この表彰は、国営土地改良事業地区において、創意・工夫を凝らした意欲的な営農を行い、事業の推進に功績のあった方々を、中国四国農政局長が表彰するとともに、その業績を広く紹介しているものです。

今回は、国営事業地区で頑張っている受賞二団体の取組概要を報告します。



里浦農業協同組合「里むすめ」里浦生産者部会

(国営総合農地防災事業吉野川下流域地区)

【事業概要】

事業名：国営総合農地防災事業 吉野川下流域地区
(平成3年度～平成26年度(予定))

関係市町：徳島県徳島市、鳴門市、阿波市、松茂町、北島町、
藍住町、板野町、上板町

受益面積：5,218ha(用水改良5,218ha)



里浦地区では、本事業により農業用水を安定的に確保し、県営畑地帯総合土地改良事業によりスプリンクラー等かんがい施設が整備され、平成19年から暫定通水が開始されました。

本部会は、確保された農業用水を活用して、温暖な気候を活かす水管理で、かんしょの品質向上や計画栽培、だいこんの計画出荷等を行っています。



かんしょのかん水状況

本地区を管轄する里浦農業協同組合は「里むすめ」を商標登録し、かんしょ、だいこんに適用しています。

フェロモントラップの導入やドリフト防止対策などに取り組み、トレーサビリティシステムを確立するなど、安全な農産物を出荷する体制を構築しています。(次ページへつづきます)



「里むすめ」ブランドで出荷

里浦農業協同組合「里むすめ」里浦生産者部会

(前ページからつづき)

「手入れ砂」や土壌ミネラル分の補給で粉質のホクホクとした食感を維持し、電力貯蔵庫に木箱で保管して年間を通した良質なかんしょ出荷を実現しています。

また、毎年かんしょの優良系統の母体選抜を行い、選抜種からウイルスフリー苗を培養し部会員に配布するなど、「里むすめ」の確かなブランド力を保持しています。



かんしょを木箱で貯蔵



奥浦地区11・12ブロック南予用水委員会

(国営かんがい排水事業南予用水地区)

【事業概要】

事業名：国営かんがい排水事業 南予用水地区
(昭和49年度～平成11年度)

関係市町：愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町
受益面積：7,200ha(畑地かんがい7,200ha)



奥浦地区



愛媛県

平成5年度から、国営南予用水事業の附帯県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)に取り組み、スプリンクラー等の畑地かんがい自動化施設が整備されました。

平成9年に、全受益者が属する「奥浦地区11・12ブロック南予用水委員会」を設立し、施設の運営を行っています。



本地区樹園地の状況(11ブロック)

地区内では世代交代が順調に進み、地区外からは若く熱心な農業者が入作するなど、規模拡大を実現した担い手が多く活躍する、活力のある産地となっています。

また、ブラッドオレンジや甘平などの新品種の作付が拡大しつつある産地です。



畑かん自動化施設による散水

本委員会は、組織的な農地の斡旋や調整活動により、営農の継続が困難となった樹園地を、地区内外の規模拡大農家が引き継いでいます。

これらの調整により、耕作放棄地は見られず、全ての園地が適正に管理され高い生産性を実現しています。



ブラッドオレンジ(写真：宇和島市提供)

【文化・歴史】～四国霊場八十八カ寺めぐり～

第84番札所 南面山 千光院 屋島寺
(香川県高松市)

屋島は、標高293メートルの溶岩台地の半島で、那須与一の扇の的や義経の弓流しなどで有名な源平合戦の古戦場の史蹟で知られていますが、屋島寺はその南嶺にあり、奈良時代末期に鑑真和尚によって開創されたと伝えられています。

弘仁6年(815)、弘法大師は嵯峨天皇(在位809～23)の勅願を受けて屋島寺を訪ね、北嶺にあった伽藍を現在地の南嶺に移し、また十一面千手観音像を彫造し、本尊として安置しました。以後、大師は屋島寺の中興開山の祖として仰がれています。

第88番札所 医王山 遍照光院 大窪寺
(香川県さぬき市)

徳島県の県境に近い矢筈山(標高782m)の東側中腹に位置し、縁起によると、養老元年に行基菩薩がこの地を訪れた際に、霊夢を感じ草庵を建て修行をしたと言われます。

弘仁7年に、弘法大師が奥の院近くの岩窟で、虚空蔵求聞持法を修法し堂宇を建立し、等身大の薬師如来坐像を彫造し本尊とされました。また唐の恵果阿闍梨より授かった三国(印度、唐、日本)伝来の錫杖を納めて大窪寺と名づけ、結願(けちがん)の地と決めました。

<屋島寺：本堂>



<屋島寺：袁山大明神>



<大窪寺：紅葉>



編集・発行

農林水産省 中国四国農政局
四国土地改良調査管理事務所

〒762-0086

香川県丸亀市飯山町真時677-1

TEL:0877-56-8260 FAX:0877-56-8266

ホームページアドレス:

<http://www.maff.go.jp/chushi/kj/yontyou/index.html>

■ 四国土地改良調査管理事務所 坂出分室
(保全整備専門官・保全計画課・保全整備課)

〒762-0001

香川県坂出市京町2丁目6番27号坂出合同庁舎3階

TEL:0877-35-9912 FAX:0877-35-9918



四国土地改良調査管理事務所



事務所の位置図



表紙紹介

栗林公園(香川県高松市)

上写真: 飛来峰からの景色 下写真: 梅林の梅

国の特別名勝に指定されている庭園の中で最大の広さを持つ栗林公園は、松の緑濃い紫雲山を背景に、6つの池と13の築山を巧妙に配置した大名庭園です。名は栗林といいながら、公園自体は築庭当初から松を主体に構成されており、1,400本ある松のうち約1,000本が職人が手を加えている手入れ松で「盆栽松」と呼ばれています。